

みすず社会保険労務士法人

第1回HR・UPセミナーのお知らせ



今まで大丈夫だったから…はもう通用しない

働き方改革改正法がスタートして半年、賃金不払い残業や解雇などの問題に加えて、パワーハラスメントなどをめぐる個別労使紛争が増加していることを肌で感じています。労使紛争が発生すると、職場の士気が低下するだけでなく、その対応に多大な労力を要するほか、会社の非が認定されれば金銭的にも負担が生じ、中小企業にとっては、大きな負担になります。そこで今回は、何がリスクとなるのか、改善すべき点は何か、など具体的な事例を交えてお示します。

是非、ご参加ください。

テーマ『激増する労使トラブルとその予防・対策』 労使トラブルの具体的な事例、ふわっとしていてよいのは昔の話、就業規則・労働契約書の重要性

講師：みすず社会保険労務士法人 代表社員 横山敬子

同上 社会保険労務士 佐野好夫（あっせん代理人）



【日程】 11月7日（木）16:00～17:30 個別相談17:30～18:00

【場所】 〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町4-47

リスト関内ビル2F 貸会議室

※市営地下鉄関内駅出口4より徒歩1分

JR関内駅北口より徒歩2分

【参加費用】 ￥2,000円

※月額顧問料を頂いている顧問先様は無料です。

※不明点は担当者までご連絡ください。045-650-5575



●参加をご希望の方は、下記にご記載頂き FAXにて返信をお願い致します。

FAX：045-650-5576

締切：11月1日(金)まで

貴社名			
お名前	(参加人数名)		
連絡先			
個別相談	希望する	・	希望しない (どちらかを丸でお囲みください)